

＜経営戦略・中期経営計画の計画期間について＞

1 経営戦略・中期経営計画とは

経営戦略と中期経営計画は、静岡市上下水道局の基本となる計画の最上位に位置している「しずおか水ビジョン」で規定されています。

経営戦略は、「（しずおか水ビジョンの基本構想を実現するために）進むべき方向性を示すもの」であり、

中期経営計画は、「具体的な事務事業を示すもの」として位置付けています。



【参考】しずおか水ビジョン[2026改訂版]

(1) 経営戦略

◆ 基本的な考え方（「経営戦略策定・改定ガイドライン」（総務省）より抜粋）

「経営戦略」は、**各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画**である。**その中心となる「投資・財政計画」は、（中略）収入と支出が均衡するよう調整した収支計画**である。

- 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- 現状と課題、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- 「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすること。
- 原則として、期間内に支出と収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。
- 改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間（3～5年毎）の成果の検証・評価した上で行い、より質の高い「経営戦略」にすること。

<留意点>

- 地方公共団体が定める計画との整合性を図る必要があること。
- 議会、住民の理解を得るだけでなく、策定の各段階においても適宜、適切な説明を行い、その理解を得るよう努めること。

◆ 「しずおか水ビジョン」の規定

「経営戦略」は、将来にわたって住民サービスを安定的に継続することが可能となるよう、経営環境を取り巻く直近の現状と課題を踏まえ、**管・施設の中長期的な更新需要を適切に把握した「投資計画」と、それに必要な財源を確保するための「財政計画」が、計画期間中に均衡するよう定めた基本計画**です。

「投資・財政計画」の実績や収支の乖離状況の把握に努めるとともに、経営分析・検証や社会状況等の変化等を踏まえ、計画が途切れないよう、必要に応じて改定を行います。また、「経営戦略」に未反映の取組を検討する際には、「投資・財政計画」による経営分析・検証を実施し、柔軟に見直しを行います。



【参考】静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）／（下水道編）

(2) 中期経営計画

◆ 「しずおか水ビジョン」の規定

「中期経営計画」は、基本計画である**「経営戦略」に基づいて取り組む事務事業を具体的に整理した実施計画**です。事業の進行管理及び行政評価は、上下水道事業の経営に関し、市民参画による幅広い意見の聴取を目的とした、「上下水道事業経営協議会」で行います。また、「**静岡市総合計画**」などの**関連する計画との整合を図る**とともに、社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



【参考】第5次静岡市上下水道事業中期経営計画

資料6

[illegible]

静岡市上下水道局では、2025年1月に静岡市上下水道耐震化計画を策定し、2025年度から概ね15年間で耐震化を完了させることを目指しています。

この計画に基づき、今年度に水道料金・下水道使用料の改定を行いました。今後は、3年ごとに見直しを行う予定です。

そんな中、2025年度に第4次静岡市総合計画の抜本的な見直しが行われ、2026年度から10年間の第5次静岡市総合計画が策定されました。

この計画では、2030年度と2035年度にKPI(※)を設定しており、今後5年ごとの設定が見込まれます。

経営戦略は、10年以上を基本とした経営の計画であり、地方公共団体が定める総合計画等との整合性を図る必要があります。

従来は12年間の計画でしたが、耐震化計画の期間、水道料金・下水道使用料の見直し時期、総合計画のKPI設定時期などを総合的に判断して、**今回は、2027年度から14年間の計画へ改定**することにします。

水道料金・下水道使用料の見直し時には、経営戦略の「投資・財政計画」の見直しも併せて行う予定です。

中期経営計画は、経営戦略に基づいて取り組む事務事業を整理した計画です。

最終年度に成果指標を設定するため、総合計画のKPI設定年度と合わせた計画期間とし、**第6次中期経営計画は2027年度から4年間、以降は5年間の計画を策定**することにします。

静岡市上下水道事業経営戦略の改定について

概要

資料7

「経営戦略の概要」

期間 2027年度から2040年度まで(14年間)

目的 「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、策定後も定期的に見直しを行うことで、経営基盤強化と財政マネジメント向上を図るとともに、経営状況等を「見える化」する。

「各事業のミッション」

水道 安全・安心な水を持続的に且つ、安定・安価に供給する。

下水道 安定的な下水処理により、良好な水環境を保全するとともに、浸水被害を軽減する。

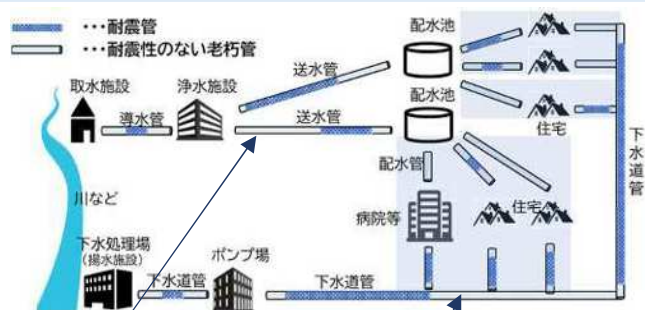
「改定のポイント」

2024年1月に発生した能登半島地震の状況を踏まえて、**主に地震対策を中心とした内容に見直す**とともに、2026年度から策定された「第5次静岡市総合計画」との整合を図った計画に見直すことによって、一層の安全・安心な上下水道事業の実現を目指す。

上下水道事業を取り巻く環境・社会状況の変化

能登半島地震(2024年1月)の発生

能登半島地震では、上下水道システムの基幹施設が同時に被災し、広範囲での断水や下水管内の滞水が発生し、復旧の長期化(断水解消に約5か月 ※輪島市、珠洲市の早期復旧困難地区は除く。)を生じさせた。



デジタル技術の開発

上下水道インフラに対するAIの活用といったデジタル技術の普及

最新の人口推計の公表

静岡市独自の方法による将来人口の推計を2026年2月に公表

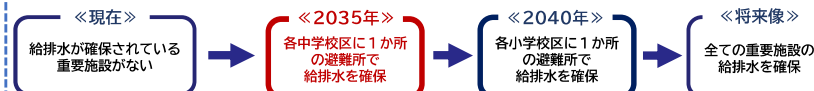
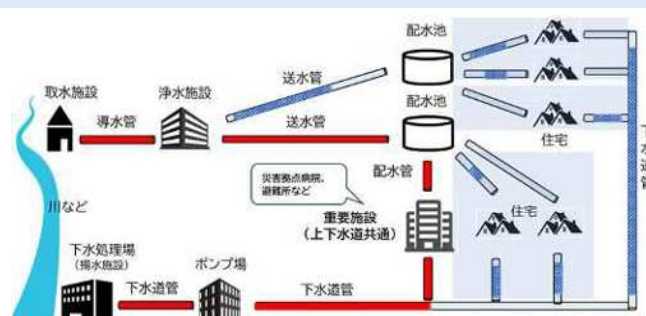
建設資材費・労務費の上昇

2023年度の計画改定以降も物価上昇が続いている

改定のポイント

能登半島地震を踏まえた上下水道一体となった整備計画へ見直し

管・施設の耐震化について、従来の給水区域全体の整備から、「災害拠点病院等の重要施設を経由する給排水ルートの線的整備」(選択的線的耐震化)へ



新技術の導入による老朽化対策の見直し

AIを活用した管の劣化予測を導入するなど、老朽管の更新を効果的に実施

最新の人口予測の反映

新たな人口推計に基づく給水人口及び給水量(汚水量)予測を将来計画に反映

物価上昇による影響等を考慮

建設資材費や人件費等の上昇を財政シミュレーションに反映

進むべき方向性はそのままに
新たな観点や最新状況を踏まえ
施策の進め方を見直す

第5次静岡市総合計画 分野別の政策

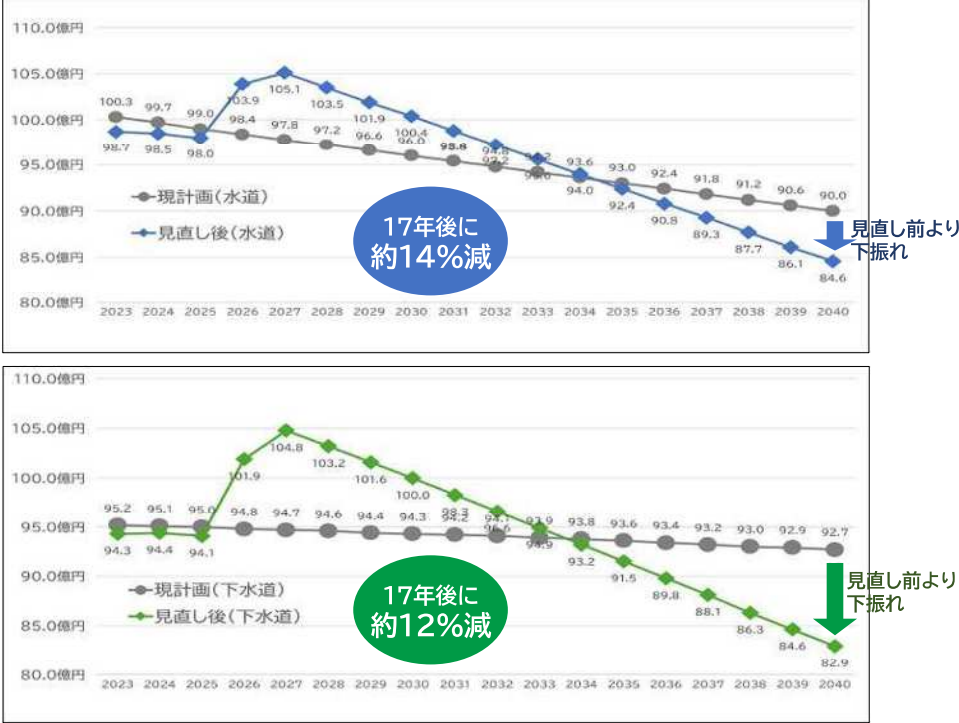
共生・福祉・健康	防災・消防・防犯	こども・子育て
教育・人づくり	経済・産業	観光・スポーツ・文化
都市・社会基盤	環境・森林	行政経営



第3章 将来の事業環境(改定案)

水道料金・下水道使用料収入の見通し

2026年2月に公表した静岡市独自の人口推計を基に水道料金・下水道使用料収入の推計を見直しました。



資産(管・施設)の見通し

限られた財源の中で地震対策を重点的に実施していくため、新技術の活用等により、老朽化対策を効率的に実施していきます。

	水道事業	下水道事業
今までの進め方	【管路】 土壌などの埋設状況に応じて管ごと使用可能な年数を設定し、その年数に基づき、 時間計画保全 により更新。 【施設】 機械・電気設備：法定耐用年数×1.5倍を基準に更新（ 時間計画保全 ）	【管路】 管ごとに劣化状況や機能をカメラにより確認を行い、その状況に応じて対策を行う 状態監視保全 を実施。合流・分流区域に関わらず、5段階評価のうち、 健全度3以下 が改築対象 【施設】 予防保全（ 状態監視保全 ・ 時間計画保全 ）、事後保全を実施
今後の進め方	【管路】 AIによる 余寿命診断 に基づき寿命が短い管路を監視し、機能劣化（漏水）している箇所を更新。 (状態監視保全) 【施設】 機械設備：5段階評価の健全度を導入し、健全度2.0以下を更新（ 状態監視保全 ）電気設備：目標耐用年数を経過した時点で更新（ 時間計画保全 ）	【管路】 汚水処理において急所となる最下流部の下水道管については、管の二条化などにより、 リダンダンシーを確保 するとともに、地震対策とのバランスをとりつつ、陥没によるリスクが低いと判断される分流区域の 小口径管 については、 健全度2以下 を改築対象とする（健全度3については、状況を注視しつつ、必要に応じて対応）。 【施設】 予防保全（ 状態監視保全 ・ 時間計画保全 ）、事後保全を実施

第5章 投資・財政計画(改定案) 【赤字は見直し箇所】

	投資	財源
水道事業	目標1「水道管の老朽化及び減災対策」として、管路更新率1.0～1.2%/年の計画的実施を掲げていましたが、能登半島地震の状況を踏まえ、目標1「 水道管及び施設の地震対策 」とし、 災害拠点病院・災害対策本部・避難所(各小学校区に最低1か所) 計110施設の 線的耐震化を完了 を掲げます。	投資の目標を達成するため、 2026年度に平均15.3%の料金改定を行う とともに、今後も投資計画や財政状況を踏まえ、 3年ごとに料金体系を見直す ことで、目標1「 黒字経営及び料金回収率100%以上の維持 」及び目標2「 適正な補てん財源残高の確保 」を図っていきます。
下水道事業	目標1「計画的な老朽化対策の実施」として、現状の健全度を維持（管：健全度4、施設：健全度3）を掲げていましたが、水道事業と同様に、能登半島地震の状況を踏まえ、目標1「 下水道管及び施設の地震対策 」とし、 災害拠点病院等の重要施設を経由する給排水ルート の 線的耐震化を実施し、2040年には各小学校区に最低1か所の避難所で給排水可能な状態とすること を掲げます。	投資の目標を達成するため、 2026年度に平均15.2%の使用料改定を行う とともに、今後も投資計画や財政状況を踏まえ、 3年ごとに使用料体系を見直す ことで、目標1「 黒字経営の維持、経費回収率100%の達成、水洗化率を95%以上の達成 」及び目標2「 適正な補てん財源残高の確保 」を図っていきます。

第6次中期経営計画 策定方針

1. 体系
2. 個票様式
3. 評価方法
4. 指標内容の見直し

1. 体系

基本理念

「し」 みんなのみなさんとの信頼関係を大切に、
「ず」 っと先の未来まで
「お」 いい水と
「か」 いてきな生活環境を守るため、
「水」 循環を支えていきます。

横断的取組

複数の政策・施策に横断的に
効果をもたらす取組

GXの推進 DXの推進
経費削減、
収益増加 協働事業
広報・広聴
活動

横断的取組の趣旨

技術の進歩が著しい分野や、社会情勢に左右され計画
設定の難しい内容を、柔軟性をもって事業実施する

第5次中期経営計画の体系を継承しつつ、
各事務事業の取組内容の見直し、最新状況
への反映を行っていきます



政策

1 危機管理を強化する。

施策

(1) 重要な管・施設の地震対策

(2) 浸水対策

(3) 災害時などの対応や体制の確立

2 持続可能に
管・施設を運用する。

(1) 管・施設の老朽化対策

(2) 管・施設の効率化

(3) 安全でおいしい水の安定的な供給

3 環境への負荷を軽減する。

(1) 水環境の保護・改善

4 お客様サービスを
向上させる。

(1) 接客・窓口サービスなどの充実

(1) 職員の技術習得

5 信頼される経営を
確立する。

(2) 財政の健全化

事務事業

① 水道管の地震対策【水道】

② 水道施設の地震対策【水道】

③ 下水道管の地震対策【下水道】

④ 下水道施設の地震・津波対策【下水道】

⑤ 下水道管の津波対策【下水道】

① 雨水管・ポンプ場などの整備【下水道】

① 事業継続に必要な
応急体制の充実・定着【共通】

② 給水拠点等の整備・充実【水道】

① 水道管の更新【水道】

② 水道施設の更新【水道】

③ 下水道管の改築【下水道】

④ 下水道施設の改築【下水道】

① 水道施設の統廃合【水道】

② 配水ブロックの再編【水道】

③ 水道管・施設の漏水対策【水道】

④ 下水道施設の統廃合【下水道】

① 水質の管理・監視【水道】

② 鉛製給水管の更新【水道】

① 下水道計画区域内の整備【下水道】

② 水洗化戸数の増加【下水道】

① 料金等納入の
キャッシュレス決済推進【共通】

① 人材育成の推進【共通】

① 企業債残高の適正な管理【共通】

② 収納率の向上【共通】

横断的取組のうち、解決すべき課題が明確なものについては、
新たな事務事業として再編し、

明確な目標に基づき進捗管理

例1) 行政手続のオンライン化(DX推進)

→上下水道局における窓口手続のオンライン化を推進

例2) 災害時の自助・共助の促進(広報広聴)

→飲料水・携帯トイレの備蓄の必要性などについて周知広報

2. 個票様式(継続)

② 水道施設の地震対策【水道】

活動目標 「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、令和4年度末までに配水池など3箇所の耐震化が完了しています。令和7年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道共通262箇所及び下水道処理区域外95箇所の重要施設※1に接続する水道施設（取水塔：80施設、浄水場：18施設、配水池：94施設）のうち、令和8年度末までに1箇所の配水池の耐震化を優先的に進めます。※2

※1：重要施設とは…災害拠点病院、災害時に指令機能を有する施設（警察、消防、県・市庁舎等）など
※2：応急給水活動の中心となる配水池の耐震化を優先しながら、他の水道施設の耐震化も進捗を図ります。

（活動指標）

実施内容	1～4年度 （実績）	5～8年度 計	5年度 （目標）	6年度 （目標）	7年度 （目標）	8年度 （目標）
配水池の耐震化工事	3箇所 完了	3箇所 完了	1箇所 完了	1箇所 完了	0箇所	1箇所 完了
配水池の耐震診断	—	4施設	—	—	4施設	0施設
配水池の耐震化設計	—	1施設	—	—	1施設	0施設

【配水池の耐震化の一例（向敷地配水池）】




（写真1：既設配水池） （写真2：完成イメージ）

具体的な取組	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
配水池の耐震化工事			工事		
配水池の耐震診断				診断（実績）	
配水池の耐震化設計				設計（実績）	

成果 水道施設の耐震化を進めることにより、災害時ににおいても給配水機能を維持し、市民が水を確保できるようになります。

（成果指標） 令和6年度（実績） 53.2% → 令和8年度目標 54.2%

（指標の算出方法）
〔耐震済施設数／耐震が必要な施設数（配水池：94）〕×100（％）







コラム 地震への備え
令和6年前後半島地震では、甚大な被害が発生し最大約14万戸が断水しました。「水道水」が使えないことの重要性和浄水場や配水池など基幹施設の耐震化の必要性が再認識されました。
今後の地震対策では、上下水道システムの基幹施設の耐震化、災害拠点病院など重要施設につながる上下水道管網の一体的な耐震化を中心として事業を実施していきます。
水道施設の耐震化は、耐震診断、耐震化設計、耐震化工事の手順で実施していきますが、すべての施設で、運転を止めて工事ができるわけではありません。そのため、耐震性が確保されていない施設は、①運転を止めて工事、②新しく造り変える「更新」工事、③貯水容量を減らし、自衛を弱くして耐震性を確保する「貯水容量の調整」など、様々な手法があります。
水需要の動向、費用、施工期間など多角的な観点で最適な耐震対策を図っていきます。

●活動（アウトプット）指標
→実施した取組や業務量を測る指標

●成果（アウトカム）指標
→取組によって得られた成果や効果を測る指標

→図や写真、コラムを用いて、指標の説明を補完

3. 評価方法(継続)

計画名	第6次中期経営計画				第7次中期経営計画
年度	2027	2028	2029	2030	2031～
政策評価				反映 複数年度 (2027～2030)	
施策評価			複数年度 (2027～2029)	複数年度 (2027～2030)	
事務事業評価	単年度	単年度	単年度	単年度	

●毎年度
事務事業を活動指標の達成状況をもとに自己評価し、外部意見を聴取

●3年目
事務事業評価とともに、施策を成果指標の達成状況をもとに自己評価し、外部意見を聴取

●4年目
事務事業評価とともに、政策・施策を成果指標の達成状況をもとに自己評価し、外部意見を聴取

→市長部局と連携し、引き続き検討を進めていく

4. 指標内容の見直し

【これまでの協議会でいただいた委員意見】

訓練や研修などの参加実績は大きな成果と評価できるが、自己評価説明を見ると参加そのものが目標化している印象もある。重要なのは、それらの活動を通じてどのような知識や技能が実際に事業改善や改革につながったのか、成果の検証を行うことだと考える。

第5次

●実施回数や参加人数を成果(アウトカム)指標に設定している一部の事務事業について、参加自体が目的化している懸念がある



第6次

●各施策の目的を達成するための成果指標を改めて整理し、4年間でなにをしていくか(各事務事業の活動指標)を設定する



●成果指標設定にあたっては、本市の取組を通じて、

「市民や社会にもたらした具体的な成果（市民や社会にどのような利益・便益がもたらされたのか）」
を意識した指標を設定する

5. 今後のスケジュール

時期		内容
2026.10.16	第3回経営協議会	個票案提示
2026.12.18	第4回経営協議会	修正案提示
2027. 2. 5	第5回経営協議会	最終案提示
2027. 3.31		公表



水道料金の基本料金の一部を軽減します

水のキャラクター
しずみい



静岡市では、エネルギー価格の高騰や円安による輸入コストの上昇等が、市民や事業者の皆様に影響を与えていることから、このたび、国の重点支援地方交付金を活用し、市民生活と経済活動を支援するため、水道料金・簡易水道料金の負担を軽減することとしました。

詳細はこちら
市HPの「検索メニュー」から
ページID【58943】で検索



どのように軽減されるのですか？

水道(簡易水道)料金の基本料金の40%を4か月分減額します

対象者 水道・簡易水道の給水契約を結んでいる方(官公庁を除く)

対象期間 2026年8～12月使用分のうち4か月分
(※検針する月により軽減の対象月が異なります。)

対象月 ★マークのお支払いが軽減の対象です(※定例検針の場合)



検針月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
偶数月に検針			○ 検針	★ お支払い (8・9月使用分)		○ 検針	★ お支払い (10・11月使用分)
奇数月に検針				○ 検針	★ お支払い (9・10月使用分)	○ 検針	★ お支払い (11・12月使用分)
簡易水道 (井川・日向・坂ノ上)				○ 検針	★ お支払い	○ 検針	★ お支払い

□静岡市上下水道局では、2か月に一度、水道メーターを検針し、2か月分をまとめて請求しています。
□水道料金・下水道使用料は、検針月の翌月10日が納期限です。簡易水道料金は、検針月の翌月末日が納期限です。
□検針月はお住まいの地区によって異なります。詳細は市公式ホームページをご確認ください。



どれくらい負担が軽くなるのですか？

軽減される金額は、お使いの水道メーターの口径によって異なります。
ご利用されている口径については、検針時に投函している「水道(下水道)
使用水量等のお知らせ」(検針票)の「口径」欄をご確認ください。

○水道メーター口径別の負担軽減額

水道メーター口径	負担軽減額 (4か月分(請求2回分)、税込み)	軽減前基本料金 (4か月分、税込み)	軽減後基本料金 (4か月分、税込み)
13 ^{ミリ} 、20 ^{ミリ}	1,424円(712円×2回)	約3,560円	約2,136円
25 ^{ミリ}	2,288円(1,144円×2回)	5,720円	3,432円
30 ^{ミリ} 、40 ^{ミリ}	5,996円(2,998円×2回)	約14,987円	約8,991円

上記以外のメーター口径はこちら
または、市HPの「検索メニュー」から
ページID【58943】で検索



＝ 請求額の負担軽減の例(請求1回分)



一般家庭
(2～3人世帯、
口径20^{ミリ}、2か月の
使用水量40^mの場合)

軽減前

水道料金のみ
5,650円

下水道使用料合算
11,648円

軽減後

4,938円
(▲712円)

10,936円
(▲712円)

…… よくある質問 ……

軽減対象となるための申込みは必要ですか？

お申込みは必要ありません。対象となる方は自動的に軽減され、軽減後の金額で請求します。

使った水量に応じた料金も軽減の対象ですか？

今回の軽減は「基本料金」のみが対象です。使用水量に応じた料金(従量料金)は対象外です。

下水道使用料も軽減の対象になりますか？

今回の軽減は「水道料金」のみが対象です。

< お問い合わせ先 >

【水道】上下水道お客様サービスセンター

【簡易水道】中山間地水道課 簡易水道施設係

☎054-251-1132
(受付時間 平日8:30～19:00)

☎054-207-9471
(受付時間 平日8:30～17:15)



【令和7年度事務事業評価】

静岡市上下水道事業経営協議会 「内部評価に対する意見・要望・質問」 記入用紙

この様式に、各事業に対するご意見等をご記入のうえ、
8月31日(月)までにメールか郵送で返信してください。
※すべての項目を埋めていただく必要はありません。

下記QRコードのフォームからの回答も可能です。



これは
資料10-2と資料11のご意見記入と
同じQRコードであり、
まとめてご回答ください。

【あて先】

〒420-0035 静岡市葵区七間町15番地の1
静岡市上下水道局経営管理部 上下水道経営企画課
経営戦略係 早野 ・ 鎮西 ・ 渡部
TEL:054-270-9202
FAX:054-270-9122
E-mail:suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

【事務事業の内部評価基準】

第5次中期経営計画に掲げる事務事業について、設定した活動指標の目標値と実績値を比較した達成度から、アルファベット小文字の「s」から「c」までの4段階で評価しています。評価の区分は下表のとおりです。

評価区分	数値目標があるもの	数値目標がないもの
s	目標を上回る (105%以上)	・ 目標を上回る進捗である。
a	目標どおり (90%以上105%未満)	・ 目標どおりの進捗である。
b	目標を下回る (70%以上90%未満)	・ 目標をやや下回る進捗である。
c	目標を顕著に下回る (70%未満)	・ 目標を顕著に下回る進捗である。
—	実施せず	・ 実施する必要が無くなった。 ・ 政策変更等により、実施が不可能となった。

<<第5次中期経営計画 事務事業評価に対する意見記入用紙【令和7年度事業】>>

政策	施策	事務事業	経営協議会 委員		内部評価	
			意見・要望(任意) ※いただいた御意見をとりまとめて 報告書に反映させていただきます。	質問(任意)	評価	自己評価説明
1	(1)	① 水道管の地震対策			C	水道管の地震対策について、(活動指標)水道管が耐震化されている重要施設の数は今和7(2025)度計画「2箇所」に対し、「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況:50%】 具体的な取組として、重要施設である「透析病院(駿河区)」までの水道管を耐震化した。この結果、(成果指標)重要施設への耐震化率については、令和7(2025)度計画0.8%(3施設/357施設)に対し、0.6%(2施設/357施設)となった。【成果指標達成状況:75%】 【自己評価がa未満となった理由】 令和7(2025)度計画「2箇所」に対し、令和7(2025)度実績は「1箇所」であった。これは、上伝馬取水場から与一配水場間の導水管布設替工事において、上伝馬取水場のポンプを停止し、施工する計画であったが、令和7(2025)9月から漏水状態となり、与一取水ポンプの地下水位が低下したため、与一配水場へ送水する上伝馬取水場のポンプを停止することができなかった。このため、上伝馬取水場から与一配水場間の仮配管工の施工が必要となったことから、工事の完了が遅延したためである。なお、令和8(2026)6月に当該工事は完成している。 【改善に向けた取組方針】 今回の遅延は気象状況によるものであり、想定外の事象であったが、これまで以上に早期発注、早期完成に努め、計画的に工事の発注を行う。
1	(1)	② 水道施設の地震対策			a	水道施設の耐震化について、(活動指標)配水池の耐震化工事の令和7(2025)年度の活動成果は、目標の「0箇所」に対して実績は「0箇所」であった。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、向敷地配水場配水池の更新を令和6(2024)年度から継続実施しており、令和8(2026)年度完成予定である。(活動指標)配水池の耐震診断の令和7(2025)年度の活動成果は、目標の「4施設」に対し、実績は「4施設」であった。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、西奈配水池外3施設の耐震診断を実施した。 (活動指標)配水池の耐震化設計の令和7(2025)年度の活動成果は、目標「1施設」に対し、実績は「0施設」であった。これは、対象の富士見が丘配水池が、耐震診断の結果で「耐震性能あり」の判定を受けたことから、耐震化を図る必要がなくなったためである。【活動指標達成状況:0%】 この結果、令和7(2025)年度の(成果指標)配水池の耐震化率は、目標の「53.2%」に対し実績「54.3%」となった。【成果指標達成状況:102%】 配水池や浄水施設の耐震化工事や地震対策を進めることにより、自然災害時の「配水池や浄水施設の信頼性・安全性」が高まる。
1	(1)	③ 下水道管の地震対策			a	下水道管の地震対策について、(活動指標)下水道管が耐震化されている重要施設の数は今和7(2025)年度計画「1箇所」に対し「1箇所」実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、対象施設である静岡県立総合病院からの排水系統の下水道管の耐震化工事を発注し完成した。この結果、(成果指標)重要施設への耐震化率は令和7(2025)年度計画「16.7%」に対し実績「16.7%」となった。【成果指標達成状況:100%】 下水道管の地震対策を進めることにより、災害時における災害拠点病院等の排水機能の確保や、緊急輸送道路等の交通機能の確保につながる。
1	(1)	④ 下水道施設の地震・津波対策			C	下水道施設の地震・津波対策について、揚水施設の耐震診断を令和7(2025)年度計画「2施設」に対し、「0施設」であった。【活動指標達成状況:0%】 また、揚水施設の設計を令和7(2025)年度計画「1施設」に対し、「0施設」であった。【活動指標達成状況:0%】 下水道施設の地震・津波対策を進めることにより、災害に対する下水道施設の安全性、危機対応力の向上につながる。 【自己評価がa未満となった理由】 「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改定(令和7(2025)年8月)され、発注済みであった業務に追加検討が発生した。耐震診断については、繰越しとなったが、令和8(2026)年6月に完了した。設計業務については、繰越しとなったが、令和9(2027)年1月に完了予定。 【改善に向けた取組方針】 適切に施設の耐震化を行うため、指針や被害想定等の最新情報を確認し、設計に反映させる。また、適宜工程の見直しを行い、令和8(2026)年度中に中島浄化センターの工事着手できるように事業を進める。

<<第5次中期経営計画 事務事業評価に対する意見記入用紙【令和7年度事業】>>

政策	施策	事務事業	経営協議会 委員		内部評価	
			意見・要望(任意) ※いただいた御意見をとりまとめて 報告書に反映させていただきます。	質問(任意)	評価	自己評価説明
1	(1)	⑤ 下水道管の津波対策			a	下水道管の津波対策について、(活動指標)ゲート設置工事の完了箇所数は令和7(2025)年度計画「1箇所」に対し「1箇所」となった。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、令和6(2024)年度に発注済の「横砂覆盆子雨水管」のフラップゲート設置工事が完了した。この結果、(成果指標)ゲート設置率は、令和7(2025)年度計画「6.5%」に対し実績「6.5%」となった。【成果指標達成状況:100%】 下水道管の津波対策を進めることにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水や、土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下を防ぎ、市民の生命・財産を守ることにつながる。
1	(2)	① 雨水管・ポンプ場などの整備			c	雨水管・ポンプ場などの整備について、(活動指標)完了地区数は令和7(2025)年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は令和7(2025)年度計画「7地区」に対し「2地区」となった。【活動指標達成状況:28.6%】 具体的な取組として、「大岩三丁目」地区は近年の大雨時においても被害が確認されなかったことから完了とした。また、「永楽町・江尻台町」地区、「長崎新田」地区、「三保」地区、「江尻町・銀座」地区及び「押切・石川新町」地区は、令和7(2025)年度は実施しないこととなった。この結果、(成果指標)浸水対策率は令和7(2025)年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【成果指標達成状況:100%】 【自己評価が「a」未満となった理由】 巴川流域に位置する「永楽町・江尻台町」「長崎新田」「江尻町・銀座」「押切・石川新町」地区では、排水先河川である巴川の整備状況を考慮したうえで対策を検討する必要があることや、「三保」地区においては、ハード整備による費用対効果が見込めないことから事業を一時休止する方針に変更となったため、遅れが生じている。 【改善に向けた取組方針】 巴川の河川整備の進捗状況や事業の整備効果を踏まえ、残地区の整備方針を検討していく。
1	(3)	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着			a	事業継続に必要な応急体制の充実・定着について、(活動指標)目的別訓練の実施を令和7(2025)年度計画14回に対し、14回実施した。【活動指標達成状況:100%】また、災害・事故等の情報発信力強化については、(活動指標)さらなる利便性向上のための調査・検討に対し、情報サイト(静岡市防災ナビ)での発信確立と発信情報の追加を実施した。【活動指標達成状況:目標どおりの進捗である】 具体的な取組として、市総合防災訓練や他都市との合同防災訓練など本部機能や他都市連携の強化を目的とした訓練を14回実施し、この結果、(成果指標)災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数は、令和7(2025)年度計画「延べ970人」に対し、「延べ666人」となった。【成果指標達成状況:68.6%】 災害・事故等の情報発信力強化については、市危機管理課と調整のうえ、情報サイト(静岡市防災ナビ)での「断水状況」「給水拠点の位置情報」「下水道の使用制限」の情報発信を可能としたとともに、新たな掲載項目として「給水拠点の災害時間開設状況」を追加した。 事業継続に必要な応急体制の充実・定着を進めることにより、上下水道局の防災力の強化につながる。
1	(3)	② 給水拠点等の整備・充実			a	給水拠点の整備・充実について、配水池を活用した給水拠点の整備数は令和7(2025)年度計画「5箇所」に対して「5箇所」を実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取り組みとして、田町配水場、与一取水場、八幡配水場、庵原北部配水場、茂野島中継ポンプ場に臨時給水所の整備を完了し、この結果、配水池を活用した給水拠点の整備率は令和7(2025)年度計画100.0%(10/10箇所)に対し、実績100.0%(10/10箇所)となった。【成果指標達成状況:100%】 給水拠点の整備・充実を進めることにより、災害時の多様な手法による円滑な給水活動につながる。

<<第5次中期経営計画 事務事業評価に対する意見記入用紙【令和7年度事業】>>

政策	施策	事務事業	経営協議会 委員		内部評価	
			意見・要望(任意) ※いただいた御意見をとりまとめて 報告書に反映させていただきます。	質問(任意)	評価	自己評価説明
2	(1)	① 水道管の更新			S	水道管の更新について、水道管の更新工事を令和7(2025)度計画「8.8km」に対し「10.0km」実施した。【活動指標達成状況:113.6%】 具体的な取組として、桑区常磐町一丁目外配水管布設替工事外43件を実施し、この結果、管路の更新率(年間)は、令和7(2025)度計画「0.7%」に対し実績「0.7%」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道管の更新を進めることにより、漏水による事故や、濁水の発生を軽減する。 【自己評価が「a」以外となった理由】 入札差金により追加発注した工事が完成したため全体整備延長が増加した。
2	(1)	② 水道施設の更新			a	水道施設の更新について、(活動指標)機械・電気設備の更新工事を、令和7(2025)度計画「41設備」に対し、「38設備」を実施した。【活動指標達成状況:92.7%】 具体的な取組として、門屋浄水場中央監視制御設備更新工事ほかを実施し、この結果、(成果指標)設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数は、令和7(2025)度計画「0日」に対し実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100%】 設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。
2	(1)	③ 下水道管の改築			S	下水道管の改築について、(活動指標)下水道管の改築工事を令和7(2025)年度計画「6.2km」に対し、「7.7km」実施した。【活動指標達成状況:124.2%】 具体的な取組として、老朽化が進んでいる処理区のテレビカメラ及び目視調査、改築設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標)管きょ100km当たりの陥没箇所数は令和7(2025)年度計画「0.4箇所以下」に対し、「0.20箇所」となった。【成果指標達成状況:200.0%】 下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生の抑制につながる。 【自己評価が「a」以外となった理由】 令和6(2024)年度の工事発注に伴い発生した入札差金を活用して令和7年度分の工事を前倒し発注し、令和7(2025)年度に完了したものが追加されたため、目標より多くの延長を実施することができた。
2	(1)	④ 下水道施設の改築			a	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和7(2025)年度計画「17設備」に対し、「16設備」実施した。【活動指標達成状況:94.1%】 具体的な取組として、中島浄化センター汚水ポンプ設備工事や高松浄化センター雨水沈砂池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和7(2025)年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。

<<第5次中期経営計画 事務事業評価に対する意見記入用紙【令和7年度事業】>>

政策	施策	事務事業	経営協議会 委員		内部評価	
			意見・要望(任意) ※いただいた御意見をとりまとめて 報告書に反映させていただきます。	質問(任意)	評価	自己評価説明
2	(2)	① 水道施設の統廃合			C	令和6(2024)年度に引き続き、水道施設の統廃合について、(活動指標)施設の統廃合を、令和5(2023)年度計画「1施設廃止」に対し、実施できなかった。【活動指標達成状況:0%】 具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業に必要な南幹線ブロック化に伴う管路工事について、関係事業課と情報共有し、進捗状況の把握に努めた。 (成果指標)維持管理費縮減効果については、令和7(2025)度実績「約2,020万円/年」は前年度までの実績のため変更はない。【成果指標達成状況:87.1%】 水道施設を統廃合することにより、維持管理費の軽減が図られる。(電気料金、テレメータ回線使用料) 【自己評価がa未満となった理由】 南幹線ブロック化が完了していないため、施設廃止作業に必要なバルブ操作ができなかった。 【改善に向けた取組方針】 引き続き、南幹線ブロック化に伴う管路工事の進捗状況の把握に努める。
2	(2)	② 配水ブロックの再編			C	配水ブロックの再編について、(活動指標)配水ブロック再編を令和7(2025)度計画「2箇所」に対し「0箇所」であった。【活動指標達成状況:0%】 具体的な取組として、②南幹線ブロック化は、切替作業に必要な水道管の布設替工事が過去の入札不調により工事が遅延し、ブロック化が実施できなかった。③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、現地調査した結果、切替する県河川を横断する水道管の腐食が確認され、更新工事が必要となったため、ブロック化が実施できなかった。この結果、(成果指標)配水ブロック再編が完了した割合は令和7(2025)度計画「21%」に対し実績「7%」となった。【成果指標達成状況:33%】 配水ブロックの再編を進めることにより、効率的な配水や災害時の早期復旧につながる。 【自己評価がa未満となった理由】 ②南幹線ブロック化は、馬淵取水場から南幹線ブロックに配水している水道管の切替工事を実施し、ブロック化に向けた一部工事は完成したが、葵区東町における布設替工事は、過去4回入札不調となっている。このため、令和7(2025)度は、道路管理者及び交通管理者と再協議するとともに、工事の設計条件を再検討したことにより、工事発注を見送ったため、ブロック化が実施できなかった。 ③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、切替する水道管が腐食しており、当該箇所の更新工事が必要となったため、ブロック化が実施できなかった。 【改善に向けた取組方針】 ②南幹線ブロック化は、過去に入札不調となったため、入札不調対策として、交通規制や現場条件、施工方法、施工延長、発注時期等の再検討を行い、令和8(2026)度に工事発注し、7月29日開札を予定している。 ③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、県河川を横断する腐食した水道管について令和8(2026)度に基本設計を行うとともに県土木と協議を進め、令和9(2027)年度に実施設計を実施する。
2	(2)	③ 水道管・施設の漏水対策			a	水道管の漏水対策について、(活動指標)管調査延長を令和7(2025)度計画「1,230km」に対し、「1,265km」実施した。【活動指標達成状況:102.8%】 具体的な取組として、令和6年度実施の漏水リスク評価の結果を基に、漏水リスクの高い箇所及び、漏水リスクが低いが修繕履歴の多い箇所に於いて路面音聴調査を1,265km実施し、この結果、調査延長1km当たりの漏水発見件数の割合は、令和5年度0.12件/kmから令和7(2025)度0.20件/kmとなった。 水道管の漏水調査を実施する事により、漏水箇所を早期に発見し修繕を完了させたことで、(成果指標)断水が1日以上となる漏水事故件数は令和7(2025)度計画「0件」に対し、実績「0件」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道施設の漏水対策について、(活動指標)施設調査数を令和7(2025)度計画「11施設」に対し、「11施設」実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、蒲原第1浄水場外10施設の漏水調査を実施した結果、漏水箇所が無かったため、(成果指標)断水が1日以上となる漏水事故件数は令和7(2025)度計画「0件」に対し、実績「0件」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道管・水道施設の漏水対策を進めることにより、市民生活に影響する漏水を早期発見・早期修繕していく。
2	(2)	④ 下水道施設の統廃合			a	下水道施設の統廃合について、(活動指標)処理区切替工事は令和7(2025)年度計画「施工」に対し「施工」となった。【活動指標達成状況:目標どおり】 具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠工事のうち、令和6(2024)年度に発注済の下流区間を施工し、令和7(2025)年度に発注した上流区間を着手した。この結果、(成果指標)処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和7(2025)年度計画「0円」に対し実績「0円」である。【成果指標達成状況:目標どおり】 下水道施設の統廃合を進めることにより、清水南部浄化センターへ送水していた宮加三ポンプ場が不要となることで維持管理費の縮減を図ることができ、持続可能な管・施設の運用につながる。

<<第5次中期経営計画 事務事業評価に対する意見記入用紙【令和7年度事業】>>

政策	施策	事務事業	経営協議会 委員		内部評価	
			意見・要望(任意) ※いただいた御意見をとりまとめて 報告書に反映させていただきます。	質問(任意)	評価	自己評価説明
2	(3)	① 水質の管理・監視			a	水質の管理・監視について、(活動指標)水質検査担当者の育成を令和7(2025)年度計画「延べ20人」に対し、「延べ23人」実施した。【活動指標達成状況:水質検査担当者の育成:115%】また、(活動指標)水質監視装置の更新を令和7(2025)年度計画「4台」に対し、「4台」計画通り実施した。【活動指標達成状況:水質監視装置の更新:100%】 具体的な取組として、令和7(2025)年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、この結果、(成果指標)平均残留塩素濃度は、令和7(2025)年度計画目標値 0.3mg/Lに対し、実績値 0.3mg/Lとなった。また、(成果指標)水質基準達成率は、全ての検査箇所において水道水質基準を満たしていることを確認した。【成果指標達成状況:100%】 水質の管理・監視を継続することにより、安全でおいしい水の安定的な供給につながる。
2	(3)	② 鉛製給水管の更新			a	鉛製給水管更新について、(活動指標)鉛製給水管の更新を令和7(2025)度計画「3,800箇所」に対し、「3,802箇所」を実施した。【活動指標達成状況:100.1%】 具体的な取組として、鉛製給水管更新修繕で934箇所、配水管布設替工事で102箇所、漏水修繕等で2,766箇所を実施し、この結果、(成果指標)鉛製給水管率は、令和7(2025)度計画「3.6%」に対し実績「3.4%」となった。【成果指標達成状況:105.9%】 鉛製給水管の更新を進めることにより安全でおいしい水の安定的な供給につながる。
3	(1)	① 下水道計画区域内の整備			c	下水道計画区域内の整備について、(活動指標)下水道整備を令和7(2025)年度計画「20ha」に対し「13ha(13.65ha)」実施した。【活動指標達成状況:68.3%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施した。この結果、(成果指標)下水道処理人口普及率は、令和7(2025)年度計画「88.3%」に対し実績「88.9%」となった。【成果指標達成状況:100.7%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。 【自己評価が「a」未満となった理由】 宮川・水上土地区画整理事業地内において、区画整理事業による造成等の進捗が遅れており、工事施工可能箇所が限定されているため、工事発注に遅れが生じた。 【改善に向けた取組方針】 区画整理組合との工程調整を密に行い、造成等の施工予定を踏まえて遅滞なく工事発注できるよう発注準備を進める。
3	(1)	② 水洗化戸数の増加(下水道接続推進活動)			a	水洗化戸数の増加について、(活動指標)臨戸訪問の実施を令和7(2025)年度計画「延べ44,000戸」に対し、「延べ39,669戸」実施した。【活動指標達成状況:90.2%】 具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼、新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、この結果、(成果指標)水洗化率(戸数)は、令和7(2025)年度計画「92.4%」に対し実績「92.4%」となった。【成果指標達成状況:100%】 水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。

<<第5次中期経営計画 事務事業評価に対する意見記入用紙【令和7年度事業】>>

政策	施策	事務事業	経営協議会 委員		内部評価	
			意見・要望(任意) ※いただいた御意見をとりまとめて 報告書に反映させていただきます。	質問(任意)	評価	自己評価説明
4	(1)	① 料金等徴収のキャッシュレス決済推進			a	料金等納入のキャッシュレス決済推進について、(活動指標)「さらなる利便性向上のための調査・検討」に対し、令和7(2025)年10月から「web口振受付サービス」を開始した。令和7(2025)年度末時点で約1,800件の利用があり、今後も継続的に周知を図り利用を促進する。【活動指標達成状況:目標どおり】 この結果、(成果指標) キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)は令和7(2025)年度計画「76.08%」に対し実績「76.59%」となった。【成果指標達成状況: 100.67 %】 料金等納入のキャッシュレス決済を推進することにより、お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施する。
5	(1)	① 人材育成の推進			a	職員の技術習得について、(活動指標)内部研修への参加(延べ人数)を令和7(2025)年度計画1,500人に対し、4,078人参加した。【活動指標達成状況: 271.9%】 具体的な取組として、各課にて事業運営に必要な研修を主体的に実施し、この結果、(成果指標)内部研修時間は、令和7(2025)年度計画10,3時間/人に対し15.7時間/人となった。【成果指標達成状況:152.4%】 (活動指標)外部研修への参加(延べ人数)を令和7(2025)年度計画135人に対し、431人参加した。【活動指標達成状況:319.3%】 具体的な取組として、新たに上下水道事業に従事することとなった職員が外部研修へ参加したこと等により、この結果、(成果指標)外部研修時間は令和7(2025)年度計画8.5時間/人に対し7.1時間/人となった。【成果指標達成状況:83.5%】 (活動指標)e-ラーニング研修受講を令和7(2025)年度計画2回に対し、2回実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、水道事業及び下水道事業に関するエスナビを実施し、積極的な受講を促した結果、(成果指標)e-ラーニング研修受講率は、令和7(2025)年度計画100.0%に対し実績100.0%となった。【成果指標達成状況:100.0%】 職員の技術習得を進めることにより、持続可能な事業運営につながる。 単年度目標に対し、活動指標はすべて目標値以上の達成状況となっているが、成果指標の外部研修時間の実績が目標値を下回っていることから、「a」評価の判断とした。
5	(2)	① 企業債残高の適正な管理			a	【水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和7(2025)年度計画「39億円」及び令和6年度からの繰越「17億円」に対し、「30億円」の実施及び「40億円」の繰越となった。【活動指標達成状況:75.0%】また、(活動指標)元金償還金を令和7(2025)年度計画「23億円」に対し、「24億円」実施した。【活動指標達成状況:104.3%】 具体的な取組として、国庫補助金の活用に伴う事業の前倒しの実施による企業債の借入(全額翌年度借入予定)を行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和7(2025)年度計画「486億円」に対し実績が「459億円」、繰越が「40億円」となった。【成果指標達成状況:97.3%】 【下水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和7(2025)年度計画「76億円」及び令和6年度からの繰越「30億円」に対し、「67億円」の実施及び「29億円」の繰越となった。【活動指標達成状況:109.4%】また、(活動指標)元金償還金を令和7(2025)年度計画「89億円」に対し、「90億円」実施した。【活動指標達成状況:101.1%】 具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和7(2025)年度計画「1,337億円」に対し実績が「1,297億円」、繰越が「29億円」となった。【成果指標達成状況:100.8%】 企業債残高を適正に管理することにより、将来の支払利息を抑制し、事業を安定的に継続することにつながる。
5	(2)	② 収納率の向上			a	収納率の向上について、(活動指標)水道料金・下水道使用料の口座振替動奨を令和7(2025)年度計画「7,700件」に対し、「7,958件」実施した。【活動指標達成状況:103.35%】 (活動指標)水道料金・下水道使用料の利用者に対する強制徴収を計画どおり実施した。【活動指標達成状況:目標どおり】 (活動指標)受益者負担金一括納付の動奨を、令和7(2025)年度計画「3回」に対し、「3回」実施した。【活動指標達成状況:100%】 (活動指標)受益者負担金の強制徴収は、前年度までに実施したことにより基準を満たす対象案件がなかった。 具体的な取組として、水道料金は、支払督促を行い、下水道使用料は差押えを実施し、この結果、(成果指標)水道料金収納率は、令和7(2025)年度計画「98.51%」に対し実績「99.14%」、下水道使用料収納率は、計画「98.52%」に対し実績「99.01%」、受益者負担金収納率(現年)は、計画「94.84%」に対し実績「98.42%」と目標値を上回った。同収納率(過年)は、計画「14.73%」に対し実績「12.09%」となり目標値を下回る結果となり、今後改善をしていく必要がある。 しかしながら、全体実調定額は99%以上を占める水道料金及び下水道使用料の実績値は、目標値を上回る大幅な更新であることも考慮して、成果指標達成状況は、全体の実調定額合計に占める実収入金額合計の収納率で評価した。【成果指標達成状況: 99.05%】 以上、収納率の向上により、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続していく。

【令和7年度施策評価】

静岡市上下水道事業経営協議会 「施策評価」に対する 意見記入用紙

この様式に、各施策に対して「評価できる点」「改善すべき点」をご記入いただき、
8月31日(月)までにメールか郵送で返信してください。

下記QRコードのフォームからの回答も可能です。



これは
資料10-1と資料11のご意見記入と
同じQRコードであり、
まとめてご回答ください。

【あて先】

〒420-0035 静岡市葵区七間町15番地の1
静岡市上下水道局経営管理部 上下水道経営企画課
経営戦略係 早野・鎮西・渡部
TEL:054-270-9202
FAX:054-270-9122
E-mail:suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

令和7年度 施策評価に対する御意見記入のお願い

《各回答項目の注意点》

・次期計画につなげるため、資料4に記載の各施策の【自己評価】、【実施した点】、【課題点】をご確認いただき、各施策の[評価できる点]、[改善すべき点]がございましたら記載をお願いします。(任意)

《施策評価の内部評価基準》

第5次中期経営計画に掲げる10の施策ごとに、施策を構成する事務事業の評価年度までの成果指標の達成状況(※)を集約し、アルファベット大文字の「S」から「C」までの4段階で総合的に評価した。

※成果指標が累積指標の場合は評価年度末の達成状況により評価し、単年度指標の場合は計画初年度から評価年度までの平均実績を基本に、併せて各年度実績の推移も勘案し、総合的に評価した。

評価区分	内容	評価の視点
S	施策の目的が十分に達成されている	・計画策定時に立てた施策目的が十分に達成された状態にある。 ・施策推進による顕著な成果が見られる。
A	施策の目的が達成されている	・計画策定時に立てた施策目的がおおむね達成された状態にある。 ・実績や事業費に見合った十分な成果が出ている。
B	施策の目的があまり達成されていない	・計画策定時の施策目的が達成されているとはいえない状態にある。 ・実績や事業費に比較して成果がやや低い
C	施策の目的が達成されていない	・計画策定時に立てた施策目的がまったく達成されていない。 ・実績や事業費に見合った成果が出ていない。

＜第5次中期経営計画 施策自己評価に対する意見記入用紙＞

政策	施策名	評価できる点(任意)	改善すべき点(任意)	内部評価	
				評価	自己評価説明
1	重要な管・施策の地震対策			A	重要な管・施設の地震対策について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する5つの事務事業のうち、4つの事務事業は成果指標を概ね目標どおり達成した。ただし、「①水道管の地震対策」は、令和7(2025)年度に完了予定であった工事が令和8年度へ繰越しとなったため、令和7(2025)年度における成果指標の「重要施設への耐震化率」は、目標の0.8%に対して 実績が0.6%となり、達成状況は75%となった。なお、当該工事は、令和8(2026)年6月に完成した。 以上のことから、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策及び津波対策を進めることで危機管理の強化を目指し、安心安全な生活を確保する施策の目的はおおむね達成されているため、「A」評価とした。
	浸水対策			A	浸水対策について、令和7(2025)年度末時点で、「雨水管・ポンプ場などの整備」の成果指標は計画どおり達成している。 以上のことから、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
	災害時などの対応や体制の確立			B	災害時などの対応や体制の確立について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する2つの事務事業のうち、「給水拠点等の整備・充実」の事務事業は成果指標を計画どおり達成しており、成果が出ている。 しかし、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」の事務事業は、訓練の実施手法を見直したことなどで成果指標「災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数」は計画を下回る結果となった。 以上のことから、災害発生時に行政と市民・民間が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指す施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「B」評価とした。

「第5次中期経営計画 施策自己評価に対する意見記入用紙」

政策	施策名	評価できる点(任意)	改善すべき点(任意)	内部評価	
				評価	自己評価説明
2	管・施設の老朽化対策			A	管・施設の老朽化対策について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業が目標どおり達成しており、成果が出ている。以上のことから、将来にわたって市民生活に欠かせない上下水道サービスを持続していけるよう、管・施設の老朽化に対応することで、管・施設の効率的な運用を目指し、安全安心な生活を確保する施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
	管・施設の効率化			C	管・施設の効率化について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する3つの事務事業(※)のうち、水道施設の統廃合は、谷津山配水池の廃止作業に必要な南幹線ブロック化が完了せず、施設廃止作業に必要なバルブ操作ができなかったため、計画を下回る結果となった。 また、もう1つの事務事業である配水ブロックの再編については、計画していた工事が入札不調により、関係機関と再協議するとともに、工事の設計条件を再検討したことにより、工事発注を見送ったため、目標を顕著に下回る結果となった。 以上のことから、持続可能な管・施設の運用を目指す施策の目的について、達成されていないため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「C」評価とした。 ※計画期間中の成果指標を設定していない「下水道施設の統廃合」を除く。
	安全でおいしい水の安定的な供給			A	安全でおいしい水の安定的な供給について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業で、成果指標を計画どおり達成しており、成果が出ている。 以上のことから、持続可能な管・施設の運用を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。

《第5次中期経営計画 施策自己評価に対する意見記入用紙》

政策	施策名	評価できる点(任意)	改善すべき点(任意)	内部評価	
				評価	自己評価説明
3	水環境の保護・改善			A	水環境の保護・改善について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事業で、成果指標を達成しており、成果が出ている。 以上のことから、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的が達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
4	接客・窓口サービスなどの充実			A	接客・窓口サービスなどの充実について、令和6(2024)年度から「クレジットカード継続払い」、令和7(2025)年度から「web口振受付サービス」を導入した。 これにより、成果指標である「キャッシュレス決済率」について、令和7(2025)年度末の達成率が100.7%となり、お客様サービスの向上を目指す施策の目的が達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
5	職員の技術習得			A	職員の技術習得について、令和7(2025)年度末時点で、事務事業はおおむね計画を上回る結果となっている。 「人材育成の推進」の事務事業は、成果指標である「内部研修時間」は計画値を大幅に超えて達成(平均値17.5時間)、「e-ラーニング研修受講率」は計画どおり達成(平均値100.0%)したが、「外部研修時間」の実績が計画を下回る結果(平均値5.5時間)となった。 また、3か年の状況を確認すると、「内部研修時間」は減少傾向にあり、「外部研修時間」は上昇傾向にある。 このような結果となった理由として、外部研修については、予算的制約や、主催の意向により期待していた内容の研修が開催されないことがあった。これを補うため、過去に該当の研修に参加した職員が講師を務め、内部研修を実施することとした。 以上のことから、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。
	財政の健全化			A	「財政の健全化」について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業で、成果指標をおおむね計画どおり達成しており、成果が出ている。 以上のことから、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「A」評価とした。

令和8年度第2回静岡市上下水道事業経営協議会 ご意見記入用紙

資料11

令和8年度 第2回 静岡市上下水道事業経営協議会のご意見等について、本票にご記入いただき、郵送、メール又はファクシミリにて、下記連絡先までご返送ください。
また、議事以外に関するご質問、ご意見等もございましたら、その他意見・質問欄にご記載ください。
なお、誠に勝手ながら、**8月31日(月)まで**にご返送ください。
※意見がない場合は空欄で構いません。その場合であっても必ず返送いただきますようお願いします。

お名前
議題（1）令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について
【ご意見等】
議題（2）施策(令和5～7年度)の自己評価説明・意見聴取について
【ご意見等】
議題（3）上下水道事業経営戦略改定及び第6次中期経営計画策定の概要
【ご意見等】
報告事項 水道料金の減額について
【ご意見等】
その他のご意見・ご質問

※誠に勝手ながら、**8月31日(月)まで**にご返送ください。

【連絡先】 右記QRコードのフォームからの回答も可能です。→

〒420-0035 静岡市葵区七間町15番地の1
静岡市上下水道事業経営協議会事務局
(上下水道局経営管理部 上下水道経営企画課 経営戦略係)
担当：早野、鎮西、渡部

電話：054-270-9202
FAX：054-270-9122
e-mail：suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

